

担当	福島労働局労働基準部健康安全課 課長 針生 達矢 主任産業安全専門官 川又 健一 健康安全課長補佐 空閑 秀雄 電話024-536-4603 (直通)
----	---

福島労働局長が建設工事現場の安全パトロールを行います

－ 11～12月の死亡労働災害防止対策の一層の強化を－ これ以上死亡労働災害を発生させないために！

令和2年の労働災害による死亡者は22人（速報値）となり、前年（17人）と比較して5人の増加となりました。死亡者を業種別でみると、建設業が11人で最も多く、全産業の半数を占めています。

この状況を受け、福島労働局（局長 岩瀬信也）は、年内にこれ以上死亡労働災害を発生させないため、令和2年11月から12月にかけて、県内労使団体を通じて死亡労働災害防止に向けた気運の醸成を図るとともに、特に多発化している建設業に対し重点的な指導を行うなど、死亡労働災害防止対策の一層の強化を図ることとしました。

その一環として、福島労働局及び労働基準監督署の幹部によるパトロールを実施することとしていますが、今般、下記の建設工事現場について、安全パトロールを実施することとなりました。

本パトロールでは、福島労働局長及び管轄署である郡山労働基準監督署長が現場を巡視し、直接労働災害防止の呼びかけを行うとともに、①掘削作業時における安全対策 ②建設機械・荷役機械との接触による災害防止対策等の実施状況等を確認することとしています。

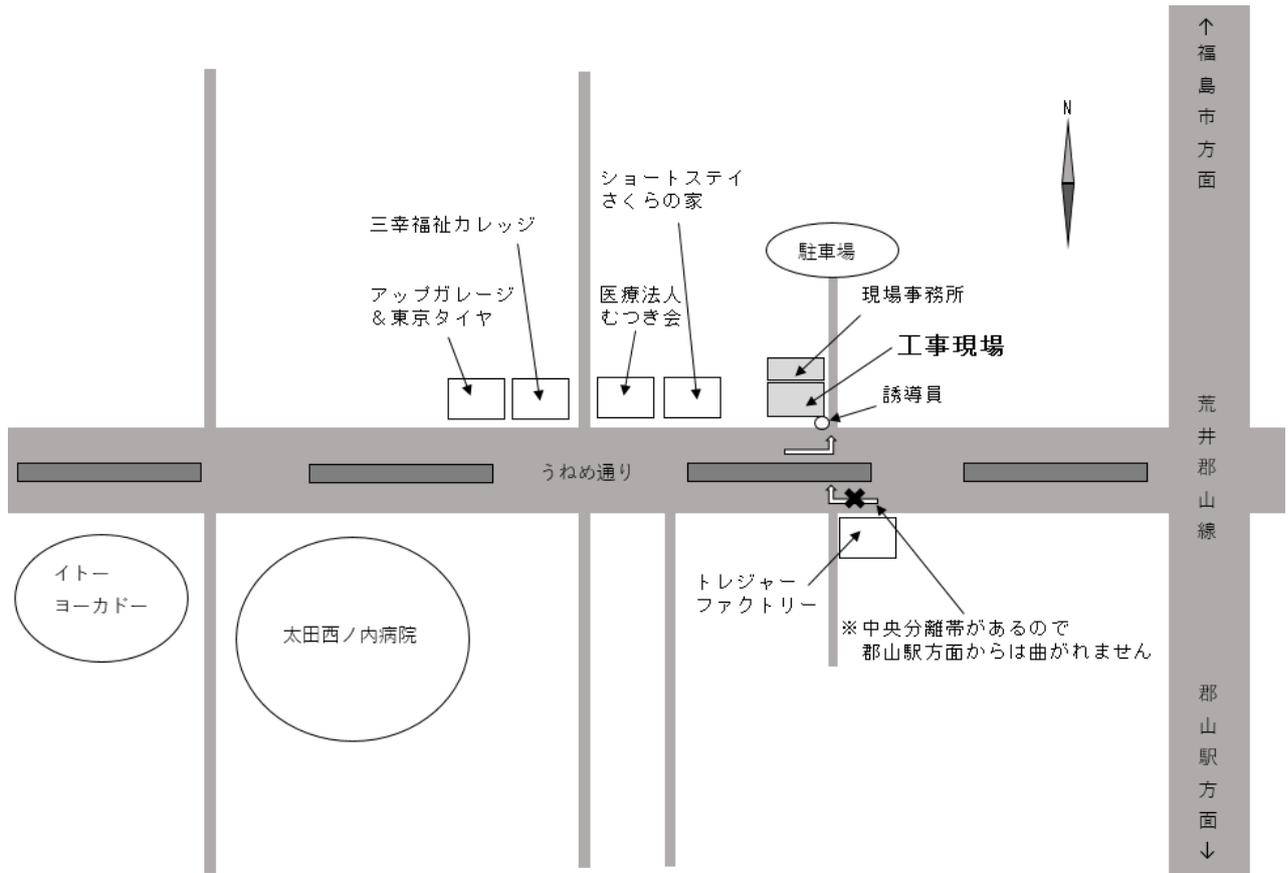
記

日時	令和2年11月26日（木）	午前10時00分から
場所	赤木貯留管築造工事 （郡山市若葉町～赤木町地内）	
発注者	郡山市（上下水道局 下水道整備課）	
施工者	大豊建設・むさし建設・田母神建設特定建設工事共同企業体	

※ 取材（現地）に当たってのお願い

- パトロールの取材に際しては、保護帽（ヘルメット）の着用をお願いします。（現地でも準備しますが、お持ちの方は持参願います。）
- 工事現場内では、現場管理者の指示に従って取材をお願いします。
- 作業現場内が狭いため、TVカメラはハンディタイプのみ持込み可能です。
- 現地では、福島労働局健康安全課長補佐（空閑秀雄）が取材対応します。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止対策（来場時の検温、マスクの着用等）にご協力ください。
- 現場入場者を把握するため、11月20日（金）までに別紙によりご連絡願います。
- 駐車場及び開始時の集合場所は、別添現地案内図のとおりです。

現地案内図



【 来場者連絡票 】

FAX 024-535-5755

福島労働局労働基準部健康安全課 パトロール担当者 あて

来場される方

報道機関名	氏名

ご担当者

ご連絡先

()

※ 現地取材をご希望の方は**11月20日(金)までにFAXにてご連絡**ください。